

再処理工場における不適合
(平成30年12月分)

□アクティブ試験期間中

No.	発見日	件 名 (概要)	建 屋	処置状況※ (R2.2.29現在)
1	H30.12.4	初期消火活動に係る業務結果の事業部長への報告不備	-	処置済み
2	H30.12.7	社内自主検査における操作対象の誤り	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	処置済み
3	H30.12.8	漏えい検知装置の誤作動	分離建屋	処置済み
4	H30.12.13	一時集積場所外での雑固体のドラム缶への封入	高レベル廃液ガラス固化建屋	処置済み
5	H30.12.14	洗眼設備からの水の漏えい(約510リットル 非放射性)	精製建屋	処置済み
6	H30.12.18	巡視・点検日誌における記載不備	高レベル廃液ガラス固化建屋	処置済み
7	H30.12.19	ろ過水用次亜塩素酸ソーダ注入ポンプからの次亜塩素酸ソーダの滲み(非放射性)	ユーティリティ建屋	処置済み
8	H30.12.20	核燃料取扱主任者への保安記録書類の確認依頼の遅れ	-	処置済み
9	H30.12.26	処理途中の廃棄物が封入されたドラム缶の仮置き	低レベル廃棄物処理建屋	処置済み

- ・「不適合」とは、要求事項を満たしていない状態をいいます。但し、計画的な保守事項、日常消耗品（記録紙・インク等）の交換、火災報知器の誤警報等は除きます。
- ※ 「処置中」には、当該不適合の処置は終わっていても、水平展開の必要性の検討や再発防止対策等を含めた是正処置が終わっていないものも含まれます。